

# Society 5.0実現に向けた重要課題

2017年11月16日

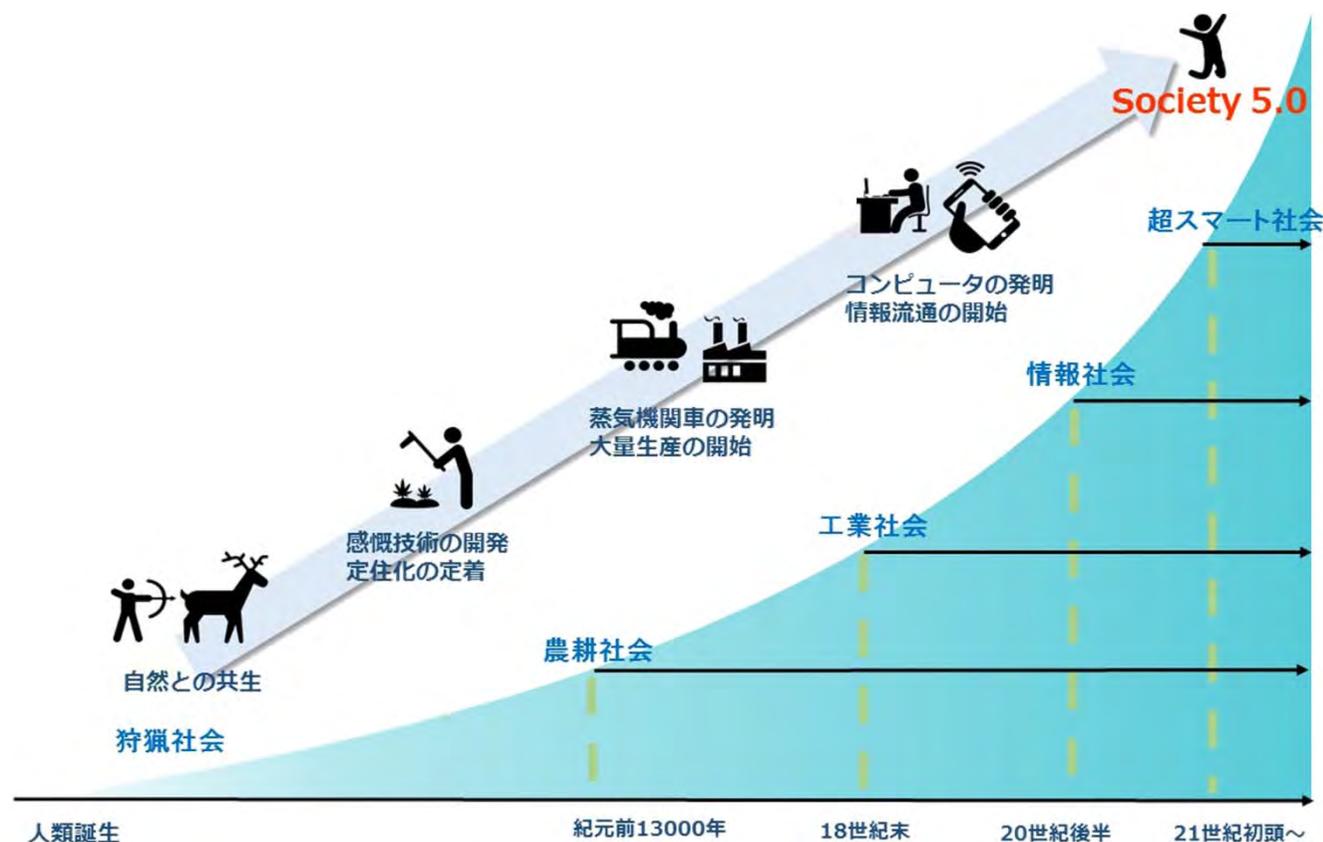
一般社団法人 日本経済団体連合会

Society 5.0実現部会長

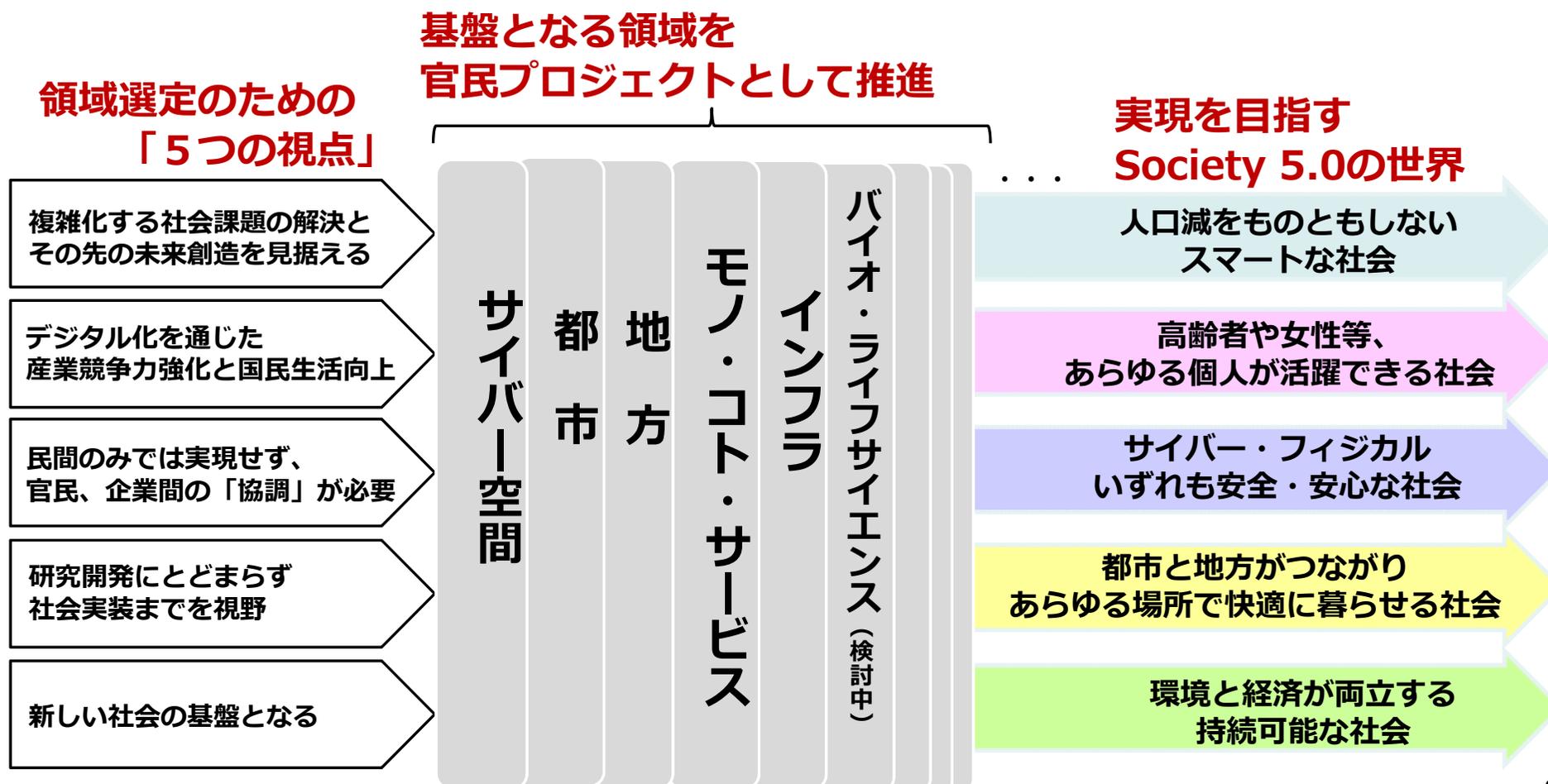
江村 克己

# Society 5.0とは

- 日本の経済的发展と国内外の社会的課題の解決を両立し、かつ、快適で活力に満ちた生活ができる人間中心の社会
- 「データ」を媒体としてサイバー空間と現実空間を融合するサイバー・フィジカルシステムが産業・社会を変革
- データの取得、利活用、サイバー上の分析結果を実社会に適用する際に生じる、様々な制約条件の克服が大きな課題



経団連は、新たな成長戦略として  
Society 5.0を実現するための基盤となる領域を  
「Society 5.0実現官民プロジェクト」として実行することを提言



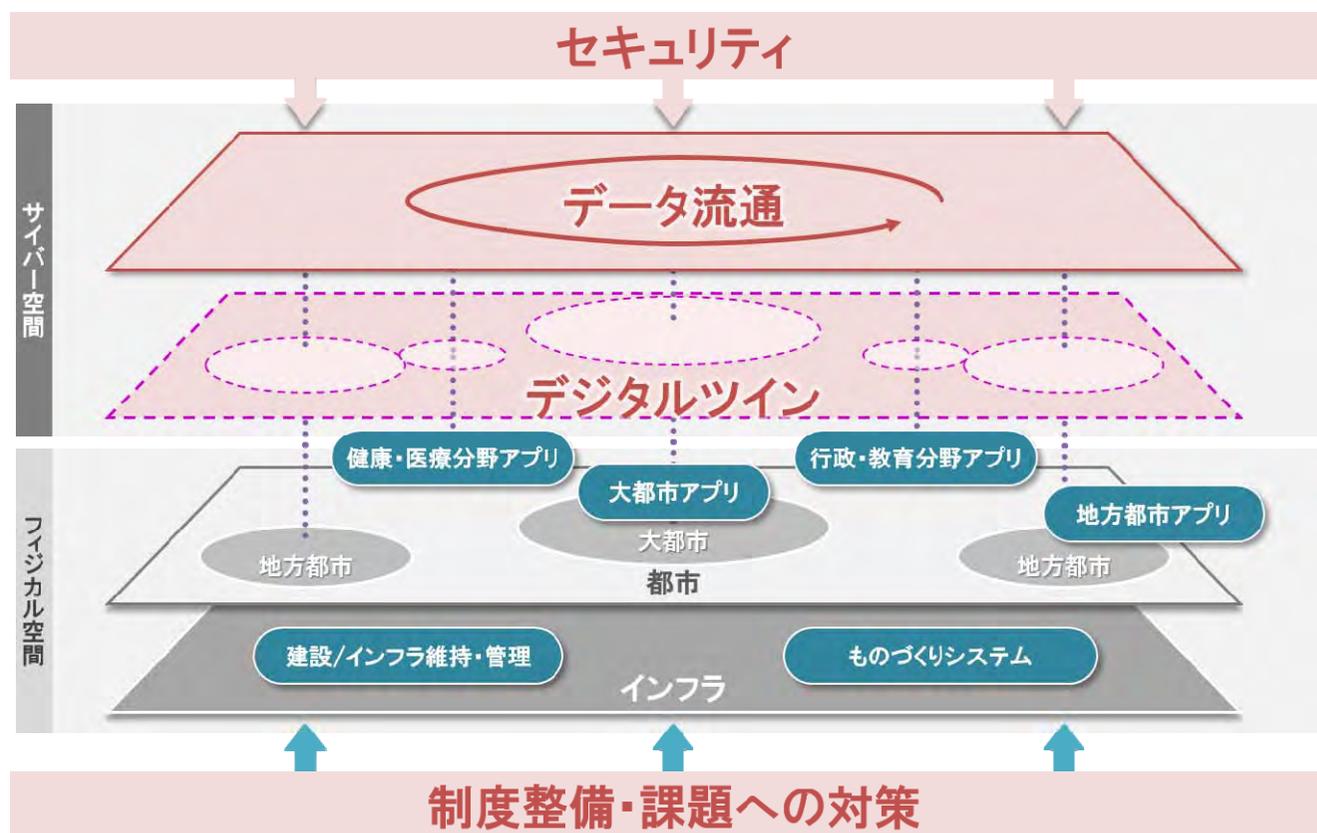
# 各領域のSociety 5.0における姿と必要な技術等

領域	Society 5.0における姿	必要な技術・制度など
サイバー空間	システム全体が共生的に連携し、ヒト・モノの最適な流通・配置を実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● システム間連携等を実現するデータ流通基盤、デジタルツイン基盤、セキュリティ基盤</li> <li>● データ流通・利活用を促進する制度 など</li> </ul>
都市	渋滞、物流効率、災害時等の都市固有の課題を解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市活動をリアルタイムで「見える化」するセンサーネットワーク</li> <li>● 市民一人ひとりのニーズに呈した都市経営を実現する共通サービスプラットフォーム（FIWAREなど）</li> </ul>
地方	農業・保育（介護）・防災等の地方共通課題を解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動運転、ロボティクス、分散電源としてのEV・FCV など</li> </ul>
モノ・コト・サービス	サイバー空間上のバリューチェーン構築・運用による価値創出を実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品企画～販売・保守までのバリューチェーン全体のモデル化など</li> </ul>
インフラ	バーチャル・ジャパンの構築・運用による街づくり・国土強靱化を実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● BIM、CIM等のスマート建設生産システム</li> <li>● インフラ・地理データ等からなる情報基盤「バーチャル・ジャパン」</li> </ul>

\* バイオ・ライフサイエンスについても検討中

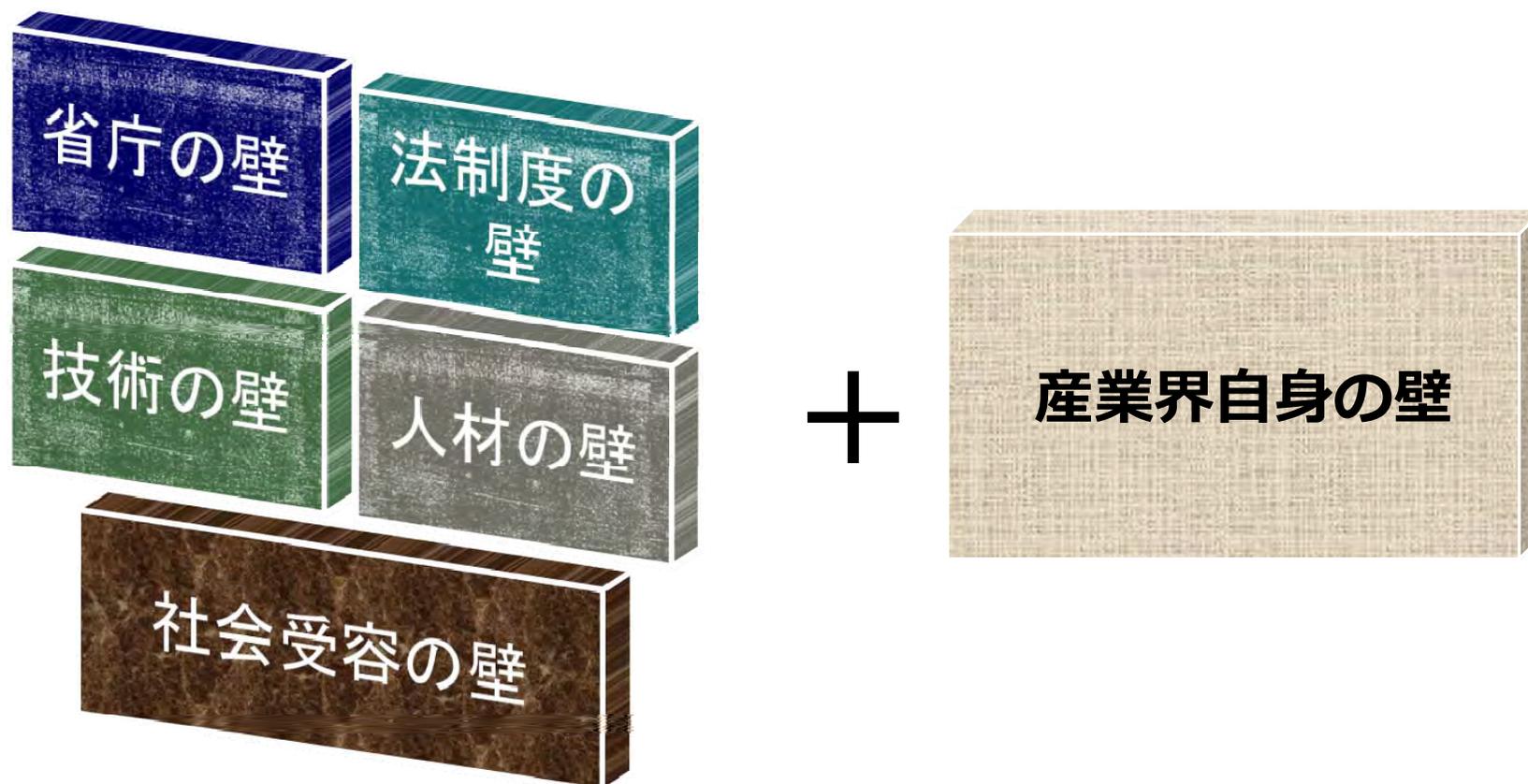
# (例) サイバー空間の実現

システム全体が共生的に連携し、ヒト・モノの最適な流通・配置を可能とすることで、全体最適な社会を実現する仕組みを提供  
「データの円滑な流通・利活用」の実現が重要課題



□ データの安全・安心・効果的な活用推進

Society 5.0の実現に向けて、省庁の壁、法制度の壁、技術の壁、人材の壁、社会受容の壁、さらには産業界自身の壁の突破が必要



- 「総合科学技術・イノベーション会議」を司令塔として、Society 5.0実現に向け、府省横断であらゆる政策を総動員すべき
  - 「データ利活用」については「官民データ活用推進戦略会議」、  
「サイバーセキュリティ」については「サイバーセキュリティ戦略本部」をそれぞれ司令塔として、関係本部・関係省庁の役割を明確化し、横断的に連携すべき

※ 現状、関係本部・関係省庁それぞれの下に検討体が立ち上がっており、乱立状態

- データ流通の活性化に向けて、必要なデータを入手でき、安全・安心に使用できるルール・仕組みを官民が連携して整備することが急務
  - **官民双方における電子化の推進**
    - 紙ではなく電子が「正」へと原則を転換
    - 業務プロセス改革と併せて電子化を推進
  - **データ流通の仕組み作り**
    - 情報銀行やPDS（Personal Data Store）などの新しいデータ流通の仕組みの民間等での構築、政府による支援
  - **越境データ流通の確保**
    - 国境を越えたデータ流通の確保（GDPR\*への対応等）を官民連携して対外発信
  - **ガイドラインの整備**
    - データ利活用ビジネスの進展に即して、データ取引契約ガイドラインを、産業界も参画し適時にアップデート

\* General Data Protection Regulation。欧州連合（EU）における新しい個人情報保護の枠組みで域外への個人データの移転を原則として禁止するもの。

## ➤ 知財関連法令の整備

産業界として以下を強く主張

### • 著作権法

わが国に相応しい柔軟な権利制限規程が必要であり、文化審議会著作権分科会の報告書の内容に沿って速やかに法制化すべき

### • 不正競争防止法

外部提供目的の「データ」は「営業秘密」とは性質が異なることを十分に認識したうえで、データ利活用促進に資するよう、不正取得行為等に対する規制は必要最小限に留めるべき

### • 特許法

Society 5.0では、様々な製品やシステムが接続・連携・連動するために技術の標準化が必須。適正な条件で標準必須特許を利用できることが重要

## ➤ 国際標準化

- 国際的なルール形成を優位に進めるべく、社会、システムのあり方など上流のコンセプトから国際標準化を目指すことが重要

\* Society 5.0のコンセプトの国際標準化について経団連で議論を深める予定

- システム間のデータ流通を可能とすべく、API等の標準化が重要

## □ 対GDP比1%確保に向け、政府研究開発投資を拡充すべき

### 来年度以降当初予算の拡充

- 政府研究開発投資予算（当初予算）を今後3年間、毎年3,000億円増額
- SIP（戦略的イノベーションプログラム）の継続・拡充
- ImPACT（革新的研究開発プログラム：2013年度補正で550億を計上）の継続・拡充
- PRISM（官民研究開発投資拡大プログラム）の拡充

### 政府研究開発予算の基金化

#### 【SIP：2,500億円】

- SIPの継続・拡充に向けて、本年度補正措置での予算確保（500億円×5年）

## □ Society 5.0の基盤技術を産学官連携により世界に先駆けて獲得

- 人工知能、IoT、ビッグデータ解析、サイバーセキュリティ、センシング、自動運転、ロボティクス、バイオ、ナノテクノロジーなど

## □ Society 5.0の実現を見据えた長期的な人材戦略が必要

- とりわけ、「サイバーセキュリティ」「データサイエンス」に係る人材については、政府内の関係本部・関係省庁の様々な人材育成プログラムの横断的連携や拡充が求められる
- イノベーション創出、競争力強化に資する高度外国人材の受け入れ促進に向けて、在留資格要件の緩和、生活環境の整備等が重要であり、産業界は企業の受入体制を強化していく
- 産学連携を通じて人材の流動性を高めつつ、大学と産業界、ベンチャー企業の間で人材の活用と育成を進めるべく、産業界は大型の共同研究の実事例から見出された障壁の解消に取り組む

- Society 5.0の実現を目指すことに関する国民理解の促進が必要
  - SDGs達成への貢献やELSIの視点も含めて、Society 5.0実現の「必要性やメリット」「影響や課題（プライバシー保護、サイバーセキュリティ等）」について、国民をはじめ広くステークホルダーを巻き込んだ議論を行い、目指すべき社会像を共有する
  - 経団連として、講演や機関誌等を通じて、Society 5.0のコンセプトについて、国内外への周知・浸透を図る
  - 政府には、総理発言等ハイレベルでの発信を期待

- 競合関係・業種等を超えたシステム間データ連携プラットフォームを整備していく
  - Society 5.0の実現に向けて、従来の競合関係や業種・業界の垣根に捉われず、システム間データ連携を実現するプラットフォームを整備
  - グローバルなルール形成も含め、国際標準の獲得を目指す  
その際、政府の支援も不可欠
  
- 産業界の国際競争力を高めるべく、オープンイノベーションを強化していく
  - 業種・業界を超えた企業間の協調の実施
  - 大学・研究開発法人との共創
  - ベンチャー企業との協調・共創

- 産業界として、Society 5.0の実現に向けて、データ流通基盤の整備やオープンイノベーションを加速すべく、業種・業界を超えた連携・協調を図る
  
- Society 5.0の実現には「データの利活用」の促進が鍵
  - 関係本部・関係省庁の連携強化、法整備、研究開発投資の拡充、人材育成、国民理解の促進などの取組み加速等を期待する

# Keidanren

Policy & Action